

S S T K

143号

センター21通信

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

虐待をめぐって—余裕を持った支援を

(センター21職員研修会報告)

2022年2月26日(土)、9時から15時半にわたり、センター21職員研修会をおこないました。会場としてこれまで使ってきた旭ふれあいセンターを予約していたのですが、新型コロナウイルス感染が拡大中だったので、集会形式はやめ、ZOOMを使ったオンライン研修会に切り替えました。発信会場はくまのベイカーズ2階に設け、講師や事例発表者はここから発信しました。職員は、それぞれの家で、パソコンやスマホで参加。インターネット環境がない職員はレタスなど職場パソコンで参加しました。正職員パート職員合わせて45名が参加しました。オンラインの会議参加は初めての職員も多く、ZOOMの進行も初めての担当者がおこない、順調とはいかないまでも、何とかできたかなというところでした。



第1部は、センター21理事の鈴木光二さんの講演。虐待防止・人権擁護という枠組みで講演をお願いしていたところ、長年施設職員として働いてきた中で考えた、障害者支援者の在り方、結果的に虐待防止になるという支援者のふるまい方について話してく

れました。

昼食後の第2部は、くまのベイカーズ、協働舎レタス、グループホームから、最近の支援事例について報告し、その報告について6グループに分かれて話し合い、さらにその話し合いの内容を発表しました。

第3部は、相談支援センターあいぼう休業により、利用者が多くなると見込まれる障害福祉サービスのセルフプランについて、どういうもので、どういう進め方で作り、提出するのかという説明を、主任相談支援員よりおこないました。

以下に、参加者の感想を掲載します。

第1部：鈴木光二さん講演の感想

・仕事に向かうための自身の気持ちの整理などに目を向けた自活の勧めには、共感する部分も多く、改めてその必要を感じました。それと同時に、個人として整理しなければならない現状は、組織としての課題でもあったと感じました。今後の組織力強化の課題として取り組んでもよいのかな、と思います。(Aさん)

・支援者自身が自分の活動をする事で、自分のペースやスタイルを確立し自分自身に余裕を持つことが、結果的に良い支援・介助に繋がるという趣旨のお話にとっても共感しました。(Bさん)

・誰でも虐待の加害者になり得る危険性があることを再認識しました。(Cさん)

・1人勤務のホームの仕事は、誰も見ていない状況なので、周囲が虐待に気づくのが難しいです。虐待防止のためには他部署、他機関など第三者の目も重要だと思いました。(ホーム世話人Dさん)

・法人全体として、虐待が起こらない環境づくりに取り組むことが大切だと感じました。(多くの職員から寄せられた感想)

第2部の感想

・事例報告を聞いて、各部署で苦労はあるのだなと感じました。発表では、各事例に対して、違った視点での意見も聞けて良かったです。グループ内の討議では他の人の意見を聞き気づかされることがありました。貴重な機会でした。(多くの職員から寄せられた感想)



しょうがいしゃけん りじょうやくしんさ けんない げんじょう 障害者権利条約審査のポイントと県内の現状 だつしせつ きょういく ～脱施設・インクルーシブ教育～ しょうがいしゃせいど かいかくさいたま だい かいほうこく —障害者制度改革埼玉セミナー第13回報告

がつ にち ど ごご いわつきなきひがしぐち
3月12日（土）午後、岩槻駅東口コミュニティセンターにおい
て、しゃだんほうじんさいたましょうがいしゃ りじょうやくしんさ かい かいしょうがいしゃせいど かいかくさい
て、社団法人埼玉障害者自立生活協会の第13回障害者制度改革埼
たま セミナーが行われた。わたし（有山）は ZOOM を使って、自宅から
さんか 参加した。

こうし にほんかいぎふくぎちょう おのうえこうじ じょうれんこう
講師は DPI 日本会議副議長の尾上浩二さん。セミナーの常連講
し おのうえ はなし き にほん しょうがいふくしせいど どうこう てい
師で、尾上さんの話を聞くことで、日本の障害福祉制度の動向を定
てんかんそく こんかい しょうがいしゃけん りじょうやくしんさ まえ だつしせつ
点観測できる。今回は「障害者権利条約審査を前に～脱施設・イン
クルーシブ教育を中心に」というテーマだった。

ねん にほん ひじゅん しょうがいしゃけん りじょうやく さんか くに じょうやく もと しょうがいしゃ
2014年に日本も批准した障害者権利条約だが、これに参加した国は条約に基づいて障害者
の権利をどのように守っているか、国連障害者権利委員会の審査を受けることになっている。
この審査が来年ある。この審査で問題になりそうなのが、日本の障害者分離教育とへらない



しつもんは、

a: 入所施設の障害者と施設を抜けた障害者の性別、年齢、居住地などの現状は？

b: 脱施設化の短期戦略・長期戦略と社会資源（財源・人材・物資など）の配分は？



にゅうしょしせつ おのうえこうじ しょうてん あ
入所施設だ。尾上浩二さんは、ここに焦点を当て
て講演した。

けんり いんかい にっぽんせいふ じせんしつもん じこう
権利委員会から日本政府への事前質問事項は、
けんりじょうやく じょう じょう もん にほんせいふ
権利条約1条から33条について66問。日本政府
の回答期限は2022年6月。その中で、尾上さんが取
り上げたのが2か条。

だい じょう だつしせつか ちいきせいかつしえん
第19条（脱施設化・地域生活支援）についての

→ 地域移行が停滞し、施設も地域生活もという日本の現状から脱却していく施策を。

第24条（インクルーシブ（包容）教育）についての質問は、

a：障害児を分離した学校教育からインクルーシブ教育に移行するための立法、政策、社会資源の配分は？

b：一般教育における障害者への合理的配慮は？

インクルーシブ教育についての教職員への研修は？

c：ほかの生徒と比較した障害のある生徒の退学率は？

→ インクルーシブ社会はインクルーシブ教育から。地域の学校で学ぶことを原則にした就学決定に。

講演の後、参加者からそれぞれの場の現状報告があり、尾上さんがこれにコメントした。

『チームちーこと』（新座市）

双子姉妹の障害者で、親元を離れ、ヘルパー、全身性介護人派遣事業、地域の人たちに協力してもらいながら二人暮らしをしている。

日中は、下記のような様々な活動を地域で行なっている。

○週一回、バス停の清掃

○小学校児童の登下校見守り・・・活動をはじめて4年。通学路には信号のない横断歩道もあり危険がたくさん。児童が安全に登下校できるよう、日々、見守っている。

尾上さんコメント：できるだけ社会から障害者を見えないようにしているという目的で多数存在している入所施設や分離教育とは正反対の、障害当事者による、バス停清掃や登下校見守りなどの定期的な地域活動は大阪でもやっているが、「障害者の存在を社会に気づいてもらう」「社会の中で自分たちの存在を示す活動」という意味で意義深い。

障害者運動が盛んになり始めた1990年代、先輩から「我々障害者は24時間無償で街のバリアをチェックしていて、情報の蓄積がある。その情報を是非まち

づくりに活かすべきだ」と言われていた。現代のまちづくりに反映させるため、今後も活動を継続して頑張してほしい。

センター21(ふじみ野市)

「計画相談」を専門に事業をやってきたが、法律の枠内でしかできない事業で、様々な制約があった。仕事量に比して職員の報酬が低額で職員を増やすこともできないため、やむを得ず今年度末で事業を休止することとした。

尾上さんコメント：様々な可能性を生み出し得る「セルフプラン」を活用してみてください。

どの子も地域の普通学校へ連絡会(竹迫さん)

分離教育がいまだに多い現状。支援学級は、県内すべての小学校・中学校に作るという動きがある。進学を控えた障害児の親が「保育園、幼稚園では皆と一緒にだったので、今後もそのままが良いな」と思っている」と、私たちのところに相談に来る。最終的には不安を感じて。普通学校に行きたいと相談してみたものの、ほったらかしにされる不安から支援学校へというケースが多い。

埼玉県内高校のエレベーター設置率は25パーセントほど。設置されていても高層階や特別教室に行くには昇降機で手伝ってもらわないといけなかったり、バリアがある学校が大半。

また、行きたい学校の最寄り駅が無人駅であるケースとか、様々な場面で「差別されている」と感じている。

尾上さんコメント：学校現場が昔から変わっていないという報告には、すごく重たいものを感じた。トイレさえ、いまだにバリアがあり時には我慢せざるを得ない、そういう環境下に置かれた障害を持った子どもは、「私はここにいていいのか?」というプレッシャーを常に感じて、縮こまった生き方を強いられているのでは、と想像する。私自身は大学入学後に障害者運動に出会い、『バリアを改善してほしい』、と主張して良いんだと初めて知った。のびのびと生活



できる環境が整った高校へ多くの子が進めることを願う。障害を持った、同世代の仲間を
ながり長く交流してほしい。

<会場参加した感想>

下重美奈子

『チームちーこと』の紹介。重度障害者の双子姉妹を自立させようとした親の決断と、姉妹を地域で支え、色々な地域活動に誘い込んだ多くの人たちの暖かさに感心した。尾上さんが言うようにこうした活動を継続し、たくさんの人たちと交流を深めてほしいと思った。

教育の分野では、校舎等のバリアフリー化を進め、普通学校、特別支援学校のどちらに行きたいか、障害を持つ子どもや家族が自由に決定できるようになってほしい。

きょうどうしゃ 協働舎レタス通信 つうしん



【★日常の中にある、ほのかなしあわせ★】

2022年が幕を開けてから、3か月が経ちましたね。
時の流れは実に早いものです。

まん延防止の影響で、人数を半分ほどに減らして活動している中で、ほっこりする場面がありました！

たまたま公園に遊びに来ていた小さな女の子が、公園掃除をしていたメンバーになつて、しばらく一緒に歩きまわっていたのです！



普段活動している中で、なかなか出くわすことのないこうしたやりとりは、あたたかい雰囲気でした。同時に、大きな意味を持つやりとりだと感じました。

ペッパーさんと一緒に楽し気に写る彼も、ひょうきんにやりとりしていました！

こうした出来事がどんどん増えていくといいなあ、と思います。

【第2レタス報告】

喫茶「歩歩」コロナ禍の状況でも少しずつ利用が増えてきていましたが、1月24日からのまん延防止等重点措置により、公共施設の利用が少なく喫茶店の飲食の収入は増収とはなりませんでした。

菓子製造販売は好調でイベント商品のバレンタインクッキーも多くの方に購入して頂きました。



【★ふじみ野市より、嬉しいお知らせ★】

新型コロナの影響で、おとしより工賃が減った人へ、作業所を通して月額1万円を限度に減った額の8割を補助する、という通達がありました。ありがたいお話ですね。

くまの新聞

※右の写真は、仕事始め、4日に行った初詣の様子。今年もいい年になると良いですね。



あたらしい仲間が増えました！

あたらしい一年がはじまりました。今回は、ベイカーズのあたらしい仲間を紹介します。「竹内 勇」さんと「町田 忍」さんです。竹内さんは12月から、町田さんは職員として1月からベイカーズにきています。

いまはコロナウイルスのせいで協働舎会議も中止が多く、なかなかみなさんに直接のご挨拶ができませんが、これからよろしくおねがいたします。

★竹内さんの自己紹介

グループホームから来ました竹内です。これからもよろしくおねがいたします。がんばります。



竹内 勇

★町田さんの自己紹介

はじめまして！1月7日から、くまのベイカーズのみなさんと働くことになりました。分からない事ばかりですが、ご指導よろしくお願いします！



町田 忍

Instagramはじめました！

みんなの活動を多くの人に知ってもらうために、Instagramをはじめました！みなさんは是非Instagramで「kumano_bakers」を検索してみんなの活躍をごらんください！
いまはまだ投稿数も少ないですが、これからどんどんアップしていく予定です！



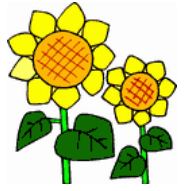
KUMANO_BAKERS

○1月の作業実績

- ・食事作り=17回(510食)、クッキー袋詰め=7, 542袋、クッキー箱詰め=1, 527箱
- ・お弁当配達=536食、ふじみ野市役所ロビー販売=3回実施(毎週火曜日)



ホームだより



2021年度 ホーム避難訓練

第2 ひまわりで火事を想定した避難訓練を行いました。台所で出火。一階からの避難が出来ず二階からハシゴで脱出する訓練や、火災報知器を鳴らして赤松公園に避難する訓練。連絡網を使った他部署への通知をしました。後日、防災食で朝食をとり、味見をしました。



何回やってもこわいよ

腰がいたい



公園に避難完了！！



非常食でもおいしいよ！



春から新生活

☆一人が寂しいと言いながらも、二年半サテライトでの生活を頑張りました。通所先の近くに引っ越し先が見つかり、新しい生活を楽しみにしています。

新しい部屋は明るくてきれい！



二人三脚だより

vol.78

新型しんがたコロナウイルスの感染かんせん拡大は収束しゅうそくする気配けはいがありません。そんな中なかでも二人三脚ににんさんきやくは、
ありがたいことありがたに感染かんせんが広がることひろなくこの2年ねんを過ごすしています。

長くなが続くつづコロナ禍かにおいて、皆様みなさまの日々ひびの感染かんせん予防よぼうに深くふかく感謝かんしゃ致します。

二人三脚ににんさんきやくはこの2月がつに埼玉県さいたまけんが実施じっしする「障害者しょうがいしゃ支援施設等しせつとうしよくいん職員しせつとうしよくいんを対象たいしやうとしたPCR
検査けんさ」の对象たいしやう施設しせつになり、職員しよくいんとサポーターがつが2月がつと3月がつに計けい4回かいのPCR検査けんさを実施じっししまし
た。このPCR検査けんさは2021年ねんから入所にゅうしよ施設しせつを対象たいしやうとして開始かいしし、その後通所施設ごつうしよしせつに对象たいしやう
かくだい

拡大かくだいし、2022年ねんに入はいって訪問ほうもん介護かいごまで对象たいしやうが広がりひろました。
この検査けんさはクラスター発生はっせいを抑えることおさを目的もくてきとしていたため、集団しゅうだんになりほうもんにくい訪問
介護かいごはなかなか对象たいしやうにならず、コロナ第6波だいばでやっとと言いったところところです。

■コロナ陽性者対応をおこなう訪問介護ヘルパーに加算を■

上記じょうきのローガンかかを掲げとうきやうて、東京とうきやう都内とないの訪問ほうもん介護かいご事業所じぎやうしよを中心ちゆうしんとしたオンラインでの
署名活動しよめいかつどうが
おこな
じたくりやう
ようせいしゃ
ささ
ほうもんしんりやう
いし
かい
署名活動しよめいかつどうが行いわれました。自宅療養じたくりやうの陽性者ようせいしゃのケアたいおを支える訪問えん診療しきやうの医師いしには1回
あ
たりのコロナ陽性者えんの対応げんじやうで28,500円えん、訪問看護師しよめいかつどうほつきにんには15,600円えんが支給しきやうされていますが、
かいごしよく
えん
げんじやう
しよめいかつどうほつきにん
よしだしんいち
じしん
ししまひ
しやう
介護職かいごしよくへは0円えんという現状げんじやうです。署名活動しよめいかつどう発起人はつしきの吉田真一よしだしんいちさんは自身じしんに四肢麻痺ししまひの障
がいがあります。2022年1月ねんに濃厚接触者のうこうせつしよくしゃになる中なか、在宅ざいたくで介護かいごを受けた経験うからこの活動けいけん
かつどう
はじめました。署名開始はじから3週間しよめいかいしが経しやうかんった2022年2月17日ねん(木)たに40000人の署名しよめいが厚生
ろうどうしやう
ていしゆつ
労働省ろうどうしやうへ提出ていしゆつされました。

この署名活動しよめいかつどうの結果けつこ、2022年3月4日ねん(金)ねんに厚生労働省こうせいろうどうしやうは訪問ほうもん介護かいごの事業所じぎやうしよが感染者かんせんしや
のうこうせつしよくしゃ
たいお
しはら
とくべつであて
こうひ
ほじよ
や濃厚接触者のうこうせつしよくしゃに対応たいおしたホームヘルパーかいしゃくへ支払う特別手当あらたについて、公費つうちによる補助たいしやうの
対象たいしやうになるという解釈かいしゃくを改めて通知あらたしました。

埼玉県さいたまけんでは「感染かんせんが発生はっせいした施設等しせつとうむ向けむのかけり増し経費補助金ま」という制度けいひがあり、こ
れで手当等ほじよの補助しんせいが申請ができましたが、2月がつで一旦いつたん終了しゆうりやうとなりました。それ以降いこうの対応たうおに
ついては3月14日がつ現在にちげんざい、県のホームページ等けんで発表などがありませんが今回の厚労省はつぱうの通知
う
を受けて補助金ほじよきんが継続けいぞくされることきたいを期待きたいします。

皆様みなさまにおかれましても、引き続き感染防止対策ひにご協力つづをお願い致します。



相談支援センター あいぼう

じぎょうきゆうし

し

事業休止のお知らせ



突然ではありますが、「相談支援センターあいぼう」は令和4年3月31日をもって業務を休止する運びとなりました。皆様の長年に渡るご愛顧にはいたく感謝しておりますが、誠に不本意ながらも事業所休止に至り、深くお詫び申し上げます。

以前から埼玉県との交渉で、この事業が業務の内容と報酬とが見合わないため、改善するよう求めてきましたが「あいぼう」においても、その業務量に対して報酬が少なく、人員を増やすこともできず、業務負担が過重になっていました。

現在ご利用中である皆様の4月以降の計画相談につきましては、他の計画相談事業所への引き継ぎを調整してまいりましたが、全てのご利用者をお願いすることは叶わず、多くの方が市役所の窓口でご自身が利用計画を行う「セルフプラン」としての手続きが必要な状況になりました。

セルフプランとは、ご自身やご家族の意思において「サービス等利用計画」を行うことをいいます。障害福祉サービスを利用する時には、少なくともこの「セルフプランの作成」が必要なのです。

急に「セルフプラン」と言われても戸惑ってしまうと思いますが、今までどおり受給者証の更新手続きで市役所に行った時に記入方法を障がい福祉課のケースワーカーさんが教えてくれます。記入方法はとても簡単です。センター21をご利用中の方でしたら、各事業所でセルフプランについての相談を受け付けますので、よろしく願いいたします。

今のところ「あいぼう」の事業再開見込みは立っておりませんが、制度の改善や運営状況の改善などがありましたら再開する可能性もあります。

事業休止によってご迷惑をおかけしますことを改めて深くお詫び申し上げます。

リレーエッセイ

やぎいゆういち
八木井雄一

はじめまして。私は川口市に住んでいる、八木井
ゆういち もう のうせい てあし げんご ふ
雄一と申します。脳性まひのため手足と言語が不
じゆう いどう でんどうくるま いま じたく
自由で、移動は電動車いす。今は、自宅でヘルパ
りよう ひとりぐ はは
ーを利用しながら一人暮らしをしています。母が27
ねんまえ な ちち りく
年前に亡くなってから、父と2人で暮らしてしまし
たが、その父も7年ほど前に亡くなりました。生前
ちち はや はは びょうき な わたし
の父は早くに母を病気で亡くしたせいか、私を



やぎいゆういち
八木井雄一さん

できあい けいざいてき しょくじ きが たいちようかんり てはい なん
溺愛し、経済的なことはもちろん、食事から着替え、体調管理やヘルパーの手配まで何
わたし なに ひとり き
でもやってもらってしまったせいか、私は何も一人では決められません。

さいきん た りょうり どうが み た
最近やっと食べたい料理のレシピ動画をヘルパーに見せて、「これが食べたい」と少しヘル
たの ひ ぎょうざ た おも しょくざい か
パーに頼めるようにはなりましたが、ある日、たまには餃子が食べたいと思い、食材を買っ
たの か もの ふく じかん か じえんじょ むり おどろ
てきて頼んだら、「買い物を含めて一時間の家事援助では無理です。」と言われ、驚いたこ
どうが ぶん いらい た いがい
とがありました。動画では10分ほどでできるのに…以来、とても食べたいものがあるとき以外
なに つく いちにん
は「あるもので何か作って」とヘルパーに一任してしまいます。

しょうがい せんぱい じりつ なに じぶん き わたし かんが
障害のある先輩たちは「自立とは何もかも自分で決めること」といいますが、私は「考
す らく ほう なが おも
えなくても済む楽な方へ」といつも流され「まだまだだなあ」と思います。

へいじつ いえ ちか しょうがいしゃしせつ かよ おも さいたまけんしょうがいしゃだんたい
平日は、家から近くの「ねこのて」という障害者施設に通い、主に埼玉県障害者団体
ていき かんこうぶつきょうかい だんたい じむきょく はたら
定期刊行物協会という団体の事務局として働いています。SSTKとして「センター21」
かめい くだ かんとうきんけん ちか しょうがいしゃだんたい きょうかい かめい
も加盟して下さっていますが、関東近県の60近くの障害者団体がこの協会に加盟してお
ちいき かつどう ちい しょうがいしゃだんたい じぶん きかんし だ はっこうぶすう
ります。地域で活動する小さな障害者団体が、自分たちの機関紙を出すときに、発行部数

2022年4月11日発行〔毎月1と3と5と6と7と9の日発行〕通巻7786号

SSTK 1983年7月19日第三種郵便物承認

や登録料とうろくりょうの関係かんけいで、その団体だんたいだけでは使うつかことが難むづかしい『障害低料第三種郵便しょうがいいていりょうだいさんしゅゆうびん』という制度せいどを、ひとつの大きな団体おおきだんたいとしてまとまることりようで利用ぶえんし、1部8円りょうきんという料おく金きんで送れるよ
うにするのが当協会とうきょうかいの役割やくわりです。この仕事しごとに就ついてもう8年ねんちか近く経たちますが、「事務局じむきょくとし
て加盟団体かめいだんたいの気持ちきもになつて仕事しごとをしろ」と、こちらしょうがいも障じょうし害おこのある上おこ司しに怒おこられることが
おお多くおお、まだまだ道半ばみちなかです。

こんな感じかんじで、家いえでも仕事しごとでも叱しかられ続つづけている私わたしですが、表向きおもてむは埼玉障さいたましょうがい害しゃ者じりつ自立じりつ
生活協会せいかつきょうかいの副理事長ふくりじちようで、埼玉県障さいたまけんしょうがい害しゃ者しんきょう推ぎ進かい協いん議いん会いんの委員じりつだつたりもします。「自立し
た生活せいかつをする」「地域ちいきで共ともに暮くらす」そんなことかんがを考かんがえれば考かんがえるほど、頭あたまが痛いたくなる今日きょう
ごろごろです。ああ情なさけない。

NPOセンター21の会員になってください。

1987年にスタートした上福岡障害者自立生活センター21は、平成19(2007)年4月から特定非営利活動法人(NPO)上福岡障害者支援センター21に衣替えし、現在15年目に入りました。障害者の地域での自立生活を進める市民活動の前途は平坦ではありません。今後とも皆様と共に歩んで行きたいと思えます。

1、入会金(正会員、賛助会員とも) 2,000円

2、正会員

年会費 3,000円

NPOセンター21の目的(障害者の在宅生活と社会参加を支援する事業を行い、障害者の自立生活の普及を図り、障害者と健全者が共に生きる社会の実現に寄与する。)に賛同する個人が会員になれます。

正会員は、総会に出席し、審議、議決に加わり、法人の意思決定に参画します。理事や監事または総会議長になることもできます。

総会で審議決定する事項は、定款の変更、解散、合併、事業報告および収支決算、役員選任または解任、職務および報酬、入会金および会費、会員の除名、解散後の残余財産の処分などです。

正会員には「センター21通信」を毎号お届けします。

3、賛助会員

年会費 1,000円(1口)以上。(口数はご自分で決めて下さい)

法人事業(日中活動、共同ホーム、介護者派遣、相談支援)に、職員や利用者として参加する人、ボランティア、寄付などによりセンター21を賛助する人や団体が、賛助会員になれます。

賛助会員には、総会で、審議、決議する権限はありません。(傍聴はできます。)

賛助会員にも「センター21通信」を毎号お届けします。

なお、どちらの会員も、会費を続けて2年納めない場合は、会員資格を失いますのでご注意ください。

令和4年度分会費の納入をお願いします。

すでに会員になっている方で、2021年度会費をまだ納めていない方は、納入をお願いします。同封の郵便振替用紙をご利用ください。

申し込み・問い合わせ先 電話 049-264-5497

FAX 049-257-7510

1 13版 2022年(令和4年)3月12日(土)

強制不妊東京も原告勝訴

大阪に続き 高裁逆転2例目

旧優生保護法(1948〜96年)下で不妊手術を強制されたとして、東京都の北三郎さん(78)「活動名」が国に3000万円の賠償を求めた訴訟の控訴審判決で、東京高裁は11日、請求を棄却した1審・東京地裁判決(2020年6月)を変更し、国に1500万円の賠償を命じた。旧法は幸福追求権を保障した憲法13条と法の下での平等を定めた14条に反するとし、不法行為から20年で賠償請求権が消滅する「除斥期間」の適用を制限した。平田豊裁判長は「除斥期間の適用は、著しく正義・公平の理念に反する」と述べた。(28面に判決要旨、31面に関連記事)

全国9地裁・支部に起こされた同種訴訟で2件目の高裁判決。6件の1審判決はいずれも原告敗訴としたが、2審は国に初めて賠償を命じた2月の大阪高裁に続いて原告側の連続勝訴となった。

判決は、障害者らへの強制的な手術を定めた旧法の規定は「差別的思想上に基づき、目的達成の手段も極めて非人道的」と述べ、違憲性は明らかだとした。除斥期間の起算点は北さんが手術を受けた57年だとし、適用を制限する理由があるかどうかを検討した。

国の不法行為として①生殖機能を回復不能な状態にした②国の施策で偏見・差別が社会に浸透したのにより、96年に法改正で障害者への差別的条項を削除した後も優生手術は適法だったとの見解を示し、救済措置をとらなかつた③被害者が被害の情報を入手できる制度の整備を怠った「などの点を挙げ、「請求権が消滅するのは被害者にとつて極めて酷だ」と判断した。

賠償請求権が消滅せずに提訴できる期間は、被害者に320万円の一時金を支給する救済法の施行(19年4月)から5年以内とした。同様に除斥期間の適用を制限した大阪高裁は、この点を「同種訴訟の提訴を知ってから6カ月以内」としており、これより救済の範囲

を拡大したことになる。判決は北さんの被害について、手術対象とされる差別を受け、手術で生殖機能を

が回復不能になったことか「二重、三重の精神的・肉体的苦痛を与えられた」と言及。慰謝料は1500

万円が相当だとした。原告3人のうち最高で1300万円だった大阪高裁より高額となった。【環山和宏】

兵庫県明石市が旧優生保護法により不妊手術などを強いられた市民に支援金 300 万円を支給する条例を昨年 12 月、施行した。

申請期限はなく手術を受けた市民の配偶者も申請できるなど、2019 年に国が制定した『一時金支給法』よりも支援対象の範囲が広いのが大きな特徴。優生思想により尊厳を大きく傷つけられた被害者を広く救済する動きが、多くの自治体に広がるか、国に影響を与えるかが注目される。

○住民税非課税世帯等に対し『臨時特別給付金』が支給されます
コロナ感染拡大で生活が苦しくなっている人の支援を目的に、各自治体から1世帯当たり10万円が支給されます。
該当する方はお住まいの市役所等にお問い合わせください。

お知らせコーナー

今後の予定

4月	5月
15日 協働者会議	2日 かつぼ店番
19日 NPO事務局会	13日 協働者会議
25日 かつぼ店番	14日 センター21理事会
26日 日中活動運営委員会	21日 センター21総会
27日 二人三脚運営委員会	23日 かつぼ店番
28日 共同ホーム運営委員会	29日 埼玉障害者自立生活協会総会

「センター21 総会」

日時：5月21日（土）9時～

会場：上福岡西公民館集会室

※コロナウィルスの状況により縮小する場合があります。

<目次>

職員研修会報告・・・・・・・・・・・・・・・・	P1～P2
「障害者制度改革埼玉セミナーpart13」報告	・P3～P6
各部署報告・・・・・・・・・・・・・・・・	P7～P11
リレーエッセイ・・・・・・・・・・・・・・・・	P12～P13
センター21の会員になってください・・・・	P14
旧優生保護法裁判についての記事・・・・	P15
お知らせコーナー・・・・・・・・・・・・・・・・	P16

Twitter を開設しました！

センター21のtwitterを開設しました。
今後はいち早く、各部署の最新情報や
イベント情報を発信していきます。

Twitterを使っている方は、是非

「@kamifuku21」をフォローして下さい。

編集後記

ロシアによるウクライナ侵攻。情勢についての専門家による解説や、実際に現地で暮らす妊婦・子どもたちの様子は報道されているが、障害者たちは今どうしているのかという点は全く報じられていない。

戦時下はもちろんのこと、どんな場面でも大変な苦勞を強いられる「障害者」の存在を、政治や報道に携わる人のほか、一般の人にも考えてもらいたい。一刻も早く誰もが平穏な生活ができる世界が戻ることを願います。

編集人 NPO上福岡障害者支援センター21

〒356-0004 ふじみ野市上福岡 4-6-11 イシデンビル1F TeI 049-264-5497

Fax 049-257-7510

ホームページ&メール <http://k-center21.net> 領価 100円

発行人 埼玉県障害者団体定期刊行物協会

川口市芝新町 15-9 アステール藤野 1F